

07 海田町の人権擁護委員について

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

人権擁護委員は、町長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、「人権を侵害された」と申告などがあった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

現在海田町では6人の人権擁護委員が活動を行っています。

- ・佐々木 登貴子(ささき ときこ)さん
- ・植野 敏彦(うえの としひこ)さん
- ・林 紀子(はやし のりこ)さん
- ・椿 靖(つばき やすし)さん
- ・松井 知己(まつい ともぎ)さん
- ・田中 克江(たなか かつえ)さん

人権相談所の開設について

- 日時 12月7日(火)10時～16時
- 場所 福祉センター1階ボランティア室
- 内容 いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記など
人権に関する問題(申し込み不要)
- 相談員 海田町人権擁護委員、司法書士

人権擁護委員と
その活動について



第73回人権週間は12月4日～12月10日です

いじめや虐待、偏見や差別、ハラスメントなどさまざまな人権問題が存在しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者、その家族などに対する偏見や差別、インターネット上で、誹謗中傷や個人の名誉やプライバシーの侵害など悪質な事実が社会問題化しています。

「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

人権講演会を行います。くわしくは折り込みチラシまたは海田町ホームページを確認してください。

08 毎年12月3日から12月9日までは、「障害者週間」です

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

お互いを尊重し支え合う社会を目指しましょう。

障がい者虐待を防ぎましょう

障がい者に対する虐待には、

- ①身体的虐待、②性的虐待、③心理的虐待
 - ④放棄・放任(ネグレクト)、⑤経済的虐待
- などがあります。

海田町では、障がい者に対する虐待の通報や相談を受け付けています。通報や相談を受けた後、慎重に事実確認を行い、虐待が疑われる場合は、本人や家族への支援を行います。